

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年9月26日(火) 議場
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 近藤久子福委員長 谷口隆明 横路政之 宇江田豊彦 坂本義明
堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 五島誠 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 坪田朋人
3. 欠席委員 前田智永
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 木山耕三市長 大原直樹事務副市長 矢吹有司事業副市長 牧原明人教育長 島田虎往
総務部長 岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 石原博行環境建設部長 森山
泰人防災・災害事業監 荘川隆則教育部長 東健治総務課長 関浩樹行政管理課長 福
本敬夫財政課長 酒井繁輝社会福祉課長 野木一伸高齢者福祉課長 伊吹讓基保健医療
課長 田部伸宏企画課長 足羽幸宏いちばんづくり課長 杉谷美和紀建設課長 信清裕
司地籍用地課長 信清裕司下水道課長 毛利久子教育総務課長 高淵直哉教育指導課長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 3名(うち議員 林高正議長)
8. 会議に付した事件

1. 付託議案

- 議案第115号 令和4年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第116号 令和4年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について
議案第117号 令和4年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第118号 令和4年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について
議案第119号 令和4年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第120号 令和4年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算認定について
議案第121号 令和4年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第122号 令和4年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第123号 令和4年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第124号 令和4年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第125号 令和4年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第126号 令和4年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第127号 令和4年度庄原市水道事業会計決算認定について
議案第128号 令和4年度庄原市下水道事業会計決算認定について
議案第129号 令和4年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について
議案第130号 令和4年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について

午前10時11分 開 議

○赤木忠徳委員長 これより予算決算常任委員会を再開いたします。ただいまの出席委員は18名であ

ります。欠席届が前田智永委員より提出されています。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音録画を許可しています。

1 付託議案

- 議案第 115 号 令和 4 年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 116 号 令和 4 年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 117 号 令和 4 年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 118 号 令和 4 年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 119 号 令和 4 年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 120 号 令和 4 年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第 121 号 令和 4 年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 122 号 令和 4 年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 123 号 令和 4 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 124 号 令和 4 年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 125 号 令和 4 年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 126 号 令和 4 年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 127 号 令和 4 年度庄原市水道事業会計決算認定について
- 議案第 128 号 令和 4 年度庄原市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 129 号 令和 4 年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 議案第 130 号 令和 4 年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○赤木忠徳委員長 協議事項に入ります。審査の方法についてお諮りいたします。全会計決算を一括審査とすることとし、各分科会主査から審査報告を受けた後、一括質疑に入りたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。議案第 115 号、令和 4 年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定の件から、議案第 130 号、令和 4 年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定の件までを一括議題といたします。まず、総務分科会主査から報告を求めます。桂藤和夫主査。

〔桂藤和夫総務分科会主査 登壇〕

○桂藤和夫委員 それでは、委員長より報告を求められましたので、総務分科会の主査報告を行います。総務分科会では、9月5日、6日、7日の3日間、説明員の出席を求め、決算書、主要施策の成果に関する報告書等の資料により、議会事務局、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会、総務課、行政管理課、税務課、収納課、比和財産区、管財課、財政課、危機管理課における令和4年度決算について、未執行のもの、不用額や流用額の大きいものを含め審査を行いました。なお、本分科会では、収納率向上対策事業、公共施設適正管理推進事業、非常備消防事業及び防災対策事業の3項目を重点的に審査しました。それでは、審査の状況について報告をいたします。まず、議会事務局です。市議会だよりの印刷事業者を決定するに当たって、市内事業者を中心に選定するルー

ルがあるのか質疑があり、庄原市における公契約の基本を定める条例に基づき市内事業者の受注機会の確保を図っているとの答弁がありました。その他、議員期末手当の増額理由、タブレット導入の効果、早急な会議録作成等について質疑がありました。次に、会計課です。会計課については、特筆すべき議論はありませんでした。次に、選挙管理委員会事務局です。まず、18歳、19歳の投票率を向上させるための啓発活動について質疑があり、18歳に到達した方には啓発冊子を送付したり、令和4年度は西城紫水高等学校への出前講座を行った。その他、模擬投票を行ったり、不在者投票の方法を啓発することで選挙に対する意識づけを行っているとの答弁がありました。次に、小学生や中学生に対する啓発活動について質疑があり、校長会に出席し、小学校や中学校での出前講座の活用について呼びかけを行っているとの答弁がありました。その他、テレビ離れ等メディアの変化に対応した選挙啓発のあり方等について質疑がありました。次に、監査委員事務局及び公平委員会です。まず、監査対象の決定過程について質疑があり、最終的に監査委員が決定するものであるが、監査委員と事務局で協議して年間スケジュールを作成し、それにのっとって実施しているとの答弁がありました。次に、職員からの苦情相談に関する規則の一部改正の内容について質疑があり、職員の定年延長に伴い、再任用職員の苦情相談の規則を改正したとの答弁がありました。その他、職員の給与、勤務条件等についての措置要求等について質疑がありました。次に、総務課です。メンタルヘルス対策について質疑が集中しました。まず、働きやすい職場風土を醸成すべきとの質疑があり、新たな試みとして係長級職員実務研修会を実施し、監督職に必要な知識を習得するための研修会を行った。また、新規採用職員に対してはサポーター制度を設けている。職員の業務意欲の向上に特効薬はないが、将来にわたって働き続けられるよう取り組みを継続していきたいとの答弁がありました。また、勤務時間管理を適切に行うために、開庁時間を順守しなければならない。窓口へのカーテン設置や電話自動音声案内などの仕組みを導入すべきとの意見がありました。次に、戦争や被爆に関する記憶、記録の風化や散逸を防ぎ、後世に受け継いでいくための取り組みについて質疑があり、令和4年度新規の取り組みとして、戦時、被爆体験に関する文献の電子化に取り組んだ。そのほかにも、広報紙やパネル展等の取り組みを行っており、地道に継続することが必要であるとの答弁がありました。その他、低炭素社会の実現に向けた電動車の導入、支所庁舎の屋根防水等について質疑がありました。次に、行政管理課です。まず、広島県電源立地地域対策交付金をみどり園保育所維持運営事業の財源として活用している理由について質疑があり、5カ所ある発電所の地域ごとに充当してほしいという意見もあったが、まとめて同じ事業に交付金を充てるのが望ましいとの考えから、対象事業の要件に沿う形で検討を行った結果、地域福祉の向上を目的としたみどり園保育所の業務に充てているとの答弁がありました。次に、市政懇談会のテーマを市が設定したことと人数制限について質疑があり、令和4年度はコロナが続いている状況の中で人数制限を行い、関係人口の創出をテーマに実施した。令和5年度については、市からのテーマと自治振興区連合会からのテーマを設定して実施している。今後のテーマ等についても、自治振興区連合会と協議しながら設定していきたいとの答弁がありました。また、広報紙の表紙について、子供の写真や地域行事など柔らかい印象の写真を採用してはどうかとの意見や、市民の方から写真を募集してはどうかとの意見がありました。その他、住民告知放送を幅広く有効活用すべきとの意見や、行政評価項目の選定基準等について質疑がありました。次に、税務課・収納課です。重点審査事業の収納率向上対策事業では、他の自治体で行われているような、職業のあっせんによる収納率向上の取り組みについて、本市でも行う考えはないかとの質疑があり、職業のあっせんまで踏

み込んだ相談は行っていないが、ハローワークを通じた就職の働きかけを行っているとの答弁がありました。次に、県税務職員との協働について質疑があり、現在も県税務職員に市職員として併任発令をしており、連携して滞納整理に取り組んでいるとの答弁がありました。また、個人の納税義務者の減少に伴う今後の市税の見通しについて質疑があり、法人市民税については、円安や物価高騰等の影響を受け減少傾向にある。これまで市税があまり変動しなかった要因としては、大規模な太陽光発電設備の設置により固定資産税が大きく増加したことが挙げられる。償却資産については、年次的に減価されるため、今後は減に転じると見込んでいる。税制改正や物価高騰対策等がどのように影響するかも勘案しながら、今後の状況を注視したいとの答弁がありました。その他、農耕作業用自動車の軽自動車税等について質疑がありました。次に、比和財産区です。まず、天然林の活用状況と人工林の長期的な保全について質疑があり、天然林については、森林体験交流施設や比和自治振興区において、クロモジの活用策を研究している。そこからスタートして、ミズナラについても炭等への活用を検討したい。人工林については、22世紀の庄原の森林づくりプランに基づいて進めていきたいとの答弁がありました。また、地域の小中学校などと連携した次世代育成の取り組みについて、庄原市全体の小中学校を対象にしているのか質疑があり、現在は、比和中学校の生徒が中心になっているが、森林体験交流施設を使った方に財産区の資源を活用した取り組みも展開しており、今後は幅広い方を対象に次世代育成の取り組みを進めていきたいとの答弁がありました。その他、境界の確認方法等について質疑がありました。次に、管財課です。重点審査事業の公共施設適正管理推進事業では、未利用財産の解体撤去に至るプロセスについて質疑があり、行政財産が不要となり廃止されたのちは、まずは市での転用を検討する。計画がない場合は、地域への貸し付け、譲渡を検討したのち、利活用が見込めず老朽化したものについて解体撤去を行うとの答弁がありました。次に、解体撤去の今後の計画について質疑があり、長期総合計画に位置づけて解体撤去を行っている。長期総合計画は毎年見直しを行っており、今年度のローリングにおいても、新たに解体の必要が生じた施設等については、追加計上するように調整を図っているとの答弁がありました。また、太陽光発電実施事業者との市有施設の屋根貸付契約について質疑があり、発電量に応じて屋根の使用料をもらっている。施設の更新や修理については、発電事業者の対応となる。また、契約期間満了後については、市が必要ないと判断すれば、発電事業者の負担で撤去されるとの答弁がありました。その他、災害復旧工事の契約の進捗状況について、契約が停滞していないか質疑があり、平成30年度災、令和元年度災、令和2年度災については契約を完了しており、滞りなく、速やかに契約しているとの答弁がありました。次に、財政課です。人口減少にかかわらず、普通交付税と市税は結果的に横ばい状態であり、財政調整基金は合併後2番目に大きな額となっている中、財政が厳しいとの認識を持っている理由について質疑があり、普通交付税については、コロナや物価高騰に伴い需要額が膨らんだため、合併当初の水準と同レベルとなった。財政調整基金は、人口減少の影響や公共施設の維持管理等に伴う財政需要が見込まれるため、一定程度の余裕を持つ必要がある。経常収支比率を1つの指標として、新しい行政需要や財政需要に対して使えるお金が非常に限られていることから、財政が厳しいとの認識を持っているとの答弁がありました。また、現在の財政構造においては、物件費をいかに削減するかを考える必要があるのではないかと質疑に対して、持続可能な財政運営プランの後期実施計画に基づき、歳入面の確保では、市税の収納率向上、未利用財産の利活用に取り組んでおり、物件費関係では、繰出金の部分の物件費を抑えるよう進めているとの答弁がありました。次に、危機管理課です。重点審査事業の非常備消防事

業及び防災対策事業では、消防ポンプ操法競技大会の訓練が団員の負担になっているのではないかと
の質疑があり、国からも、実際のポンプ操法に特化した訓練様式に改めるべきとの提言があり、操作
要領からセレモニー的な要素が省かれている。庄原市消防団においても、それに準じてセレモニー的
な要素を省いて対応しているとの答弁がありました。次に、消防団の指揮者と行政とが、ざっくばら
んに意見交換できる場を定期的に設けるなど、緊密な連携と協議を重ねることで、消防団が安定的に
運営されるようお願いしたいとの意見がありました。また、庄原市民会館、庄原自治振興センターの
避難所施設としてのゾーニングについて質疑があり、市民会館と協議し、要配慮の方が使用する部
屋や受付等、施設の中で避難所施設として使うエリアを明確化したとの答弁がありました。その他、
防犯カメラの設置、災害時のドローン活用、火災発生率と交通事故発生率等について質疑がありまし
た。以上を踏まえまして、まとめでありますけれども、総務分科会では、非常備消防事業とメンタル
ヘルス対策について特に活発な審査が行われました。非常備消防事業については、消防団の指揮者と
行政とがざっくばらんに意見交換できる場を定期的に設けるなど、緊密な連携と協議を重ねることで、
消防団が安定的に運営されるようお願いしたいとの意見がありました。メンタルヘルス対策について
は、開庁時間の順守と適切な勤務時間管理を行うためにも、窓口にカーテンを設置したり、電話自動
音声案内などの仕組みを導入すべきとの意見や、働きやすい職場風土を醸成すべきとの意見がありま
した。以上について改めて強調し、今後もより適切な運用に努められることを期待し、総務分科会
の主査報告とします。

○赤木忠徳委員長 次に、教育民生分科会主査から報告を求めます。五島誠主査。

[五島誠教育民生分科会主査 登壇]

○五島誠委員 委員長より報告を求められましたので、主査報告を行います。教育民生分科会は、9月
5日、6日、7日の3日間、各会計決算書、主要施策の成果に関する報告書等の提示を受け、教育指
導課、教育総務課、生涯学習課、西城市民病院、市民生活課、地域交通課、高齢者福祉課、社会福祉
課、保健医療課、児童福祉課における令和4年度一般会計及び特別会計、国民健康保険病院事業会計
の決算について審査いたしました。なお、重点審査事業として、学校教育活動の充実、生活交通路線
の確保、買物弱者対策支援事業、子育て世代包括支援センターの運営、子ども家庭総合支援拠点の設
置の5項目を指定し、重点的に審査を行いました。それでは、分科会の中で出された主な質疑、意見
について審査順に報告いたします。最初に、教育指導課です。重点審査事業の学校教育活動の充実で
は、学校運営協議会について、令和4年度から市内全ての小中学校に設置し、学校や子供たちが抱え
る課題を地域とともに解決する仕組みを構築するため、3回開催する中で、教育内容を充実させる取
り組みを計画的に行ったとの報告がありました。学校によって学校運営協議会の取り組みに違いがあ
るのではないかと質疑に対し、運営協議会の趣旨や学校運営の基本方針など、ビジョンを明確化し
て、共有化を図っているとの答弁がありました。次に、学校教育に活かされているのかとの質疑に対
し、令和2年度から先行的に取り組んだ2校が、総合的な学習の時間で学習した内容を地域につなげ
ていく取り組みや、庄原小学校が地域とつながる夢をかなえる力を育てるためにというテーマを設定
し、達成に向けて取り組んだとの報告がありました。次に、コミュニティスクールは放課後子供教室
とリンクした取り組みになっているのかとの質疑に対し、取り組みから出てくる課題に対して、継続
的に解決を図る取り組みを進めていきたいとの答弁がありました。その他、運営協議会の委員選定に
ついて質疑がありました。その他の事業については、特別支援教育について、委員から、特別支援学

校への入学に係り、教育支援委員会と保護者との連携不足から起こった事例があったと思う。連携不足を解消するような取り組みにしていかなければならないとの意見がありました。その他、不登校児童の対応について、全国学力学習状況調査の必要性について、教職員の働き方改革について、読書活動の推進について、教育情報化の推進と教職員の負担・働き方改革の関連について、タブレット学習の影響について、教職員の充足状況について、部活動の外部指導員について、熱中症対策について、児童生徒援助事業の決算額の推移、コロナの影響、今後の対応について質疑、意見がありました。次に、教育総務課です。トイレの洋式化については、令和4年度からトイレの洋式化整備事業を開始し、令和8年度までの5年間で、校舎内のトイレ90%、体育館のトイレについては100%の洋式化を目指すとの報告がありました。洋式化が完了した学校と今後の予定について質疑があり、令和4年度に完了したのが板橋小学校、西城小学校、比和小学校の3校である。設計が済んだものが、西城小中学校の体育館、永末小学校、高野小学校、西城中学校、総領中学校で、工事については令和5年度の実施である。来年度以降については、改修計画や状況により決定していきたいとの答弁がありました。その他、寄宿舎の今後の方針について、食物アレルギーについて、給食費について、入学祝い金について、共同事務事業運営について質疑、意見がありました。特に、給食費の徴収や滞納状況について質疑が集中しました。次に、生涯学習課です。森林伐採の際に埋蔵文化財をき損しているという話を伺っているが、どの様な対応になっているのか、との質疑に対し、今年度に情報提供を受け、春に現地確認を行った。当該古墳は、周知の埋蔵文化財である。通常、工事や森林伐採等をされる場合、事前に確認をしてもらうようお願いし、協議があったものについては、埋蔵文化財である、あるいは、埋蔵文化財の可能性があると回答している。当該古墳については、生涯学習課には協議が出ておらず把握していなかった。現地をよく調べ、地権者が誰であるかを確認し、連絡をとって、どういった経緯のもとでこういった形にされたのか聞き取りを行い、関係課とも調整をしながらしるべき措置をとって行くとの答弁がありました。その他、埋蔵文化財の携帯アンテナ工事の際の協議について、放課後子ども教室の人員確保、補助上限について、人権教育の推進について、田園文化センターの改修実施設計について、図書購入について、市民会館改修の予算と決算の差異について、社会教育施設の管理及び今後の整理見直しについて、水泳プール管理運営、事故防止について、総合体育館等の熱中症対策、事故防止について、レベルアップスポーツについて質疑、意見がありました。次に、西城市民病院です。バランスシートの負債の部における当期末処理欠損金について質疑があり、当期末処理欠損金は、単年度ごとに決算が出てくるが、そのときの赤字部分が累積したものがこの額であり、平成26年当時は8億近くあったものが、8年間黒字を重ねてきたことによって減ってきているとの答弁がありました。次に、コロナウイルス感染症の発生による影響について質疑があり、受診控えが起こったことは御承知のとおりで、疾患を持っておられる方には、できるだけ長く薬を出していくことになるため、患者の延べ人数が減ってくることになる。決していいことではないとは思いますが、コロナ禍では仕方がなかったものと思っているとの答弁がありました。次に、職員の確保について質疑があり、職員が減ると、職場環境が疲弊し、負のスパイラルに入っていくため、看護師の確保については常に考えており、看護師の配置状況が少ない場合においては、年に1回と言わず、年間2回、3回と募集をかけている。看護師の確保については、常に努力し、上司が職員と面談し、職員の思いや不満も含めた意見等について聞き取りをして配慮していかないといけないと考えており、実行をしているとの答弁がありました。その他、MRIの設備費用総額と財源内訳について、病床利用率について、

歯科体制について、巡回診療の利用者の声について、治療後のリハビリについて、給食体制について、地域ケア病床による増収について、比和のサテライトの収益について質疑、意見がありました。次に、市民生活課です。年々増加する定住外国人への取り組みについて、現状の対応では不十分ではないかとの質疑に対し、直近の7月末で486名の外国籍の方がおられる。庄原国際交流協会事務局は市民生活課が担い、事務局員は協会で雇用している。日本語教室や、住民、民の他国への理解を深める取り組みとして、啓発映画の上映会やスピーチコンテストといった形で触れ合ってもらう場を設けさせてもらうのが現状である。いろいろな相談についても、国際交流協会が実施をする事業の中で受けてきている状況である。定住外国人がふえていくことが予想され、市民生活課としても、外国人の住民に対する取り組みについて、外国人と市民との交流や理解促進がどうすればすすむのか、体制のところも含め、どういった形のものがあるのか、国際交流協会と連携しながら協議等を進めていくべきであると考えているとの答弁がありました。また、委員から、男女共同参画プラン策定推進委員会等が本当に機能する取り組みをしてもらいたいとの意見がありました。その他、マイナンバーカードの交付率について、交付に当たっての時間外の職員の対応や会計年度任用職員の雇用について、コパリホールについて、人権啓発事業について、消費生活センターの相談について、旧斎場の解体について、斎場の点検状況について質疑、意見がありました。次に、地域交通課です。重点審査事業の生活交通路線の確保では、コロナ過における事業者の維持について質疑があり、庄原市に限らず、交通事業者、物流関係含めドライバーの数が不足しているという状況は否めない。また、法改正があり、総労働時間の規制等により、これまで路線バスと観光バスの2つの事業をされているところについては、相互にドライバーをしており、なかなかそのあたりの両軸を回していくことができない、事業全体を回していくことができないという話を伺っている。生活交通路線の維持が図られるよう、交通事業者と意見交換し、どういったところに課題があるのか聞き取りをしながら、取り組みをさせてもらうとの答弁がありました。次に、不用額の主な要因について質疑があり、不用額1,250万5,000円を計上しており、路線バスに対する国、県の補助金において、新型コロナウイルス感染症の影響により、補助交付算定基準の要件緩和を出されたことに伴い、当初予定していたよりも国、県の補助金が事業者に多く交付されたことから、市の持ち出し部分が少なくなったため不用額が生じたというのが主な要因であるとの答弁がありました。次に、Ma a Sの今後の展望について質疑があり、令和5年度からモデル運行事業を実施しているので、検証しながら取り組みを進めていきたいとの答弁がありました。その他の事業については、JRの利用促進の効果について、芸備線利用促進プロデューサーの役割について、交通交流施設管理運営事業について、地域交通課の今後の展望について、市民ニーズの把握について質疑、意見がありました。また、委員から、JRの利用者数がふえているところで、実績として考えておかなければならないのは、市民参画により取組が進んだと思っている。そのことを一番にまとめるべきだと思うとの意見があり、市民参画の取り組みも重要であるということで、利用促進の1つの柱に掲げる中で取り組みをさせてもらっており、地域の方々による取り組みに対し、行政からも支援をさせてもらっている。引き続き、こういったところに重きを置いて取り組みをさせてもらうとの答弁がありました。次に、高齢者福祉課です。第9期庄原市高齢者福祉計画、介護保険事業計画に係る策定事業については、計画策定に係る基礎資料を得るため、市内4,000人の高齢者を対象に、日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査を行ったことが報告されました。シルバーリハビリ体操に取り組み始めて数年経つこと、フレイル予防も取り入れられていることから、調査に成果が出てい

るのかとの質疑に対し、これをおこなったから必ずよくなるという関係ではなく、総合的な成果と認識している。結果として、運動機能低下に該当すると答えられた方が少しずつ減ってきているとの答弁がありました。その他、特別養護老人ホームの待機者について、緊急通報体制整備事業について、福祉用具の償還払いについて、老人クラブ活動助成事業について、介護人材の確保について、高齢者等生活支援施設について、日常生活安全研修事業について質疑、意見がありました。次に、社会福祉課です。重点審査事業の買物弱者対策支援事業では、人口減少が著しい中で補助制度の見直しについて質疑があり、対象世帯数が20世帯を下回った際に補助対象から外れるが、今後の交付要綱の在り方について、課題意識を持って対応して行きたいとの答弁がありました。その他の事業については、第4期庄原市障害児者福祉計画が令和5年度末で計画が終了するため、令和4年度にアンケート調査を実施し、障害者支援の現場など多くの皆様の意見を踏まえ、課題の把握、障害福祉に対する市民理解を促進し、市民の皆様と共有できる計画を目指すとの報告がありました。委員からは、ここ3、4年で、従来よりも課題が増しているのではないかと。課題をきちんと把握し、アンケートが生きるような取り組みにしてもらいたいとの意見がありました。その他、事業所への指導監査について、生活保護の支給停止について、低所得者世帯に対する給付金支給に当たっての職員体制について、日常生活給付事業について、障害者福祉手当の支給事業について、避難行動要支援者の調査について、外出支援券交付事業について、民生委員の相談内容について質疑、意見がありました。次に、保健医療課です。不妊治療の補助金について、若い方たちは関心があるが、補助が拡大されているということを知らない方も結構おられる、どういう周知方法をとられているのかとの質疑に対し、市においては、ホームページやリーフレットにおいて周知をしている。また、広島市内の病院、不妊治療をされている医療機関、三次市の医療機関にもチラシを送付しているとの答弁がありました。次に、特定不妊治療の保険適用と補助金について質疑があり、令和4年度から保険適用となり、保険適用外の治療費に対して、県は5万円の補助があり、市はそれに上乗せして15万円を上限に補助する仕組みであるとの答弁がありました。その他、後期高齢者医療の保険料について、医療従事者育成奨学金貸付事業の市内就職の状況について、健診数の増減について、こどもクリニックの外来患者数について、周産期医療及び小児科医療の体制維持について、公的医療機関整備補助金について質疑、意見がありました。最後に、児童福祉課です。重点審査事業の1点目、子育て世代包括支援センターの運営では、妊婦訪問と新生児訪問の訪問率の違いについて、電子母子手帳アプリの登録者数や乳幼児健診DXにおける機能拡充について、産後ケアの対応状況について、父子手帳の周知について、訪問の状況について、支援プランについて質疑、意見がありました。重点審査事業の2点目、子ども家庭総合支援拠点の設置については、令和4年度に設置し、家庭児童相談員2名に加え、安心家庭ネットワーク協議会に担当職員を配置し、児童虐待に関する専門的な相談対応や継続的なソーシャルワークによる指導助言、幼児の発達に関する相談支援及び関係機関との連絡調整を行ったとの報告がありました。子ども家庭総合支援拠点について、拠点として位置づけ、設置をされたことによる違いについて質疑があり、子育て支援センター、ほのぼのネットとの連携もあり、小さい段階で情報が入手できており、対応策も準備ができている状況にあるとの答弁がありました。その他、安心家庭ネットワーク協議会の構成、協議の状況について、児童虐待防止講演会の目的について、支援拠点の役割と位置づけについて、相談内容について、ヤングケアラーについて、ケース会議について質疑、意見がありました。その他の事業については、DV対策事業について、ファミリーサポート事業について、保育士等処遇改善臨時特例

交付金について、発達支援について質疑、意見がありました。令和4年度は、コロナ禍対応も3年目になり、当初、新しい生活様式と呼ばれていたものが、スタンダードになっていった背景がありました。その中で、やるべき事が取れんされていた側面があるとはいえ、今回の決算審査で、医療機関への受診控えをはじめ、各種公共施設の利用の停滞や審議会などへの市民参画の制限、市民や業者からの意見集約の難しさなどを確認しました。5類移行により、現在はコロナ禍対応が落ち着いたとはいえ、いかなるときでも、市民の安心安全な暮らしを支えていくための創意工夫を引き続き行い、市民福祉の増進に寄与する事は行政の責務であります。限られた予算で最大の効果が出るよう、不断の努力、予算の精査を求め、主査報告といたします。

○赤木忠徳委員長 次は、企画建設分科会主査から報告を求めます。吉川遂也主査。

〔吉川遂也企画建設分科会主査 登壇〕

○吉川遂也委員 委員長より報告を求められましたので、企画建設分科会主査報告を行います。企画建設分科会では、9月5日から7日の3日間において、13の所管課における令和4年度決算の審査を行いました。それでは、審査の状況について報告いたします。まず、下水道課です。市町村設置型浄化槽の耐用年数についての質疑では、さまざまなメーカー等があるので耐用年数は一様ではない事、また、長寿命化計画の策定は予定をしていない旨の答弁がありました。そのほか、施設の長寿命化への計画の必要性や、料金改定の際の議会への公表についての要望、不能欠損とするまでの取り組みについて質疑がありました。次に、地籍用地課です。地籍調査の迅速な事業推進に向けての対応策に関する質疑では、リモートセンシング技術を導入する方法もあり、山林部等での活用について、現在調査研究中であるとの答弁がありました。地籍調査の進捗率及び県内他市町の状況についての質疑では、本市の進捗率は県内で17番目であるとの答弁がありました。また、口和、比和、高野地域の地籍調査の実施についての質疑では、総領地域が令和18年度に完了予定であり、その状況を見ながら実施時期などを検討していくことになるとの答弁がありました。そのほか、リモートセンシング技術の具体的な測量方法などについて意見が交わされました。次に、都市整備課です。老朽危険建築物の除却事業についての質疑では、補助金交付基準の説明や申請件数が増加している旨の答弁があり、また、西城市街地にある危険建物への対応状況についての質疑では、通学路であることなどから、引き続き、除却に向けて所有者に指導や制度の活用を求めていく旨の答弁がありました。屋外広告物の申請手数料についての質疑では、申請者と未申請者に不公平感がある事や、収入についての試算があるか等についての質疑に対し、具体的な屋外広告物の数や収入の試算はしていない旨の答弁がありました。今後の当該事業に対する進め方の検討を求めました。そのほか、新規就農者用住宅の入居状況等について質疑がありました。次に、建設課です。河川の堆積土がふえていることについて、早期の除去が災害の予防にもつながるのでとの質疑に対し、昨年度来の指摘事項であり、予算を増額して堆積土の除去を積極的に進めていきたいとの答弁がありました。道路新設改良事業について、新市建設計画を踏まえ、財源を含めて市道改良の整理をする必要性と、道路改良事業、特に一般単独事業分の着手の見込みについての質疑には、西城、東城、高野地域については来年度も災害復旧事業が優先される旨の答弁がありました。そのほか、除雪事業に関しては、除雪路線の見直しや生活道の除雪要件について、公平性を持って進めてもらいたい等の要望がありました。また、生活道整備補助金について、市道草刈り事業について質疑がありました。次に、災害復旧課です。災害復旧事業の進捗状況など、もう少しきめ細やかに市民に情報を提供する方法を検討してもらいたいという要望に対し、方法について検

討したいという答弁がありました。そのほか、災害復旧計画について、完了見込みや進捗状況の報告を受けました。次に、環境政策課です。水道事業に関し、キャッシュフローが今後どのような取り扱いになるかという質疑では、水道企業団は経営統合方式により設立されており、事業所ごとに会計が区分されるので、他事業所管内で使われることはないという答弁がありました。新焼却施設の整備事業に関し、市のごみ減量計画について質問があり、一般廃棄物の処理基本計画を立てており、令和4年度についても計画通りに減少しているとの答弁がありました。野良猫の不妊・去勢手術費用補助金についての質疑に対し、当該事業が始まった経緯や、比婆獣医師会及び広島県と連携し野良猫の減少に向けて努力している旨の答弁がありました。また、野良猫へのエサやりや多頭飼育に関し、注意喚起の広報をしていくとの答弁がありました。そのほか、クリーンセンター等への見学者数や、新焼却施設での経費削減策について、備北衛生センターの長寿命化について質疑応答がありました。次に、いちばんづくり課です。ふるさと応援寄付金に関して、寄付額が目標額に達していない事や、返礼品である比婆牛の供給状況に問題はないのかといった質疑に対し、寄付額は目標の半数程度しか達成できていない現状である事、比較的安価な寄付でも比婆牛を返礼品に加えるなどの工夫をしていきたい、比婆牛の供給状況には問題はない旨の答弁がありました。庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関し、以前のように結果の議会報告はないのかとの質疑に対し、取りまとめ次第、委員会に報告したい旨の答弁がありました。そのほか、人口減少対策戦略プロデューサーの活用に関する実績を求める質疑では、年5回の会議への参加及びウェブ会議への出席をはじめ、さまざまなアドバイスをもらっている旨の答弁がありました。人口減少対策については、これまでの取り組みに加え、人口動態の分析をした上でターゲットを絞った対策を検討していきたい旨の答弁がありました。そのほか、若者の定住に関連し、未婚率の高さを踏まえた少子化対策を検討する必要性に関する意見や、女性が働きやすい職場の構築の必要性について質疑応答がありました。次に、林業振興課です。有害鳥獣対策事業では、捕獲員の体制や処理施設のキャパシティの問題、ジビエの活用状況、バッファゾーン整備などについて質疑があり、捕獲員の体制については118名で組織し、狩猟免許取得についての補助を行い人員確保に努めている。処理施設は、今年度、既に500頭を超える搬入があり、従事者の努力で受け入れられている。鹿の受け入れも可能な新施設の整備を検討している。バッファゾーン整備も森づくり事業の中で対応している。ジビエは給食で定期的に使われており、庄原ファンクラブのイベントで提供した際の反応として、大変高評価をもらっている旨の答弁がありました。森林経営管理事業については、アンケート及び集約事業の進捗状況について、管理計画の中で既に集約化できた面積については委託契約を締結すべきとの議論や、市が管理すべき山林については、広葉樹や柿、クリなど、杉、ヒノキ以外の樹種を植えてもいいのではという提案及び、質疑では、令和4年度では1874.35ヘクタールの意向調査を実施し今後も事業を進めること、約20ヘクタールをめどに集積計画を立てて保育間伐を始めること、杉、ヒノキ以外の植林については検討をする旨の答弁がありました。そのほか、森林体験交流施設管理運営事業、木の駅プロジェクトの状況、ウッドワンとの事業などについて質疑応答がありました。次に、自治定住課です。まちづくり応援補助金については、継続的な支援ができていないのではないか、申込期間や締め切り日が現状に合っていないので見直しが必要ではないかとの質疑に対し、問題は把握している、制度設計を含め検討していく旨の答弁がありました。縁結び事業について、事業効果並びに費用対効果について議論があり、市が運営するメリットや他市町の状況等について議論がありました。今後は、事業規模や内容についても精査し、庄原ファンクラブ

事業とも連携をした上で継続する旨の答弁がありました。庄原ファンクラブ事業の今後の展開についての質疑では、交流事業が進められる状況になってきたので、農業体験等を中心に交流人口をふやす取り組みを積極的に進める旨の答弁がありました。そのほか、Iターン者の状況及びフォローアップについて、地域おこし協力隊の定着についての質疑応答がありました。次に、農業振興課です。全国和牛能力共進会鹿児島大会に関する受け止めや、次回大会への取り組みについての質疑では、鹿児島大会では成績は振るわなかった部分はあるが、今後に向けて、農家の負担軽減や県産種雄牛の改良など関係機関と検討を始めている旨の答弁がありました。そのほか、全共の取り組みに関して、機運の醸成も必要ではとの意見が出されました。比婆牛ブランド化推進事業に関し、計画通り増頭ができていない要因等について質疑があり、繁殖農家数の減少に加え、それぞれ経営体としての考え方もあり、必ずしも比婆牛増頭に直結していない等の答弁がありました。そのほか、比婆牛認定基準の見直しの議論については、今後もG I登録した要件に沿った認定基準を採用したい旨の答弁がありました。その他、TMRセンターへのWC S用稲の供給について、堆肥センターの払い下げについて、エコファーマーの認定者数の推移などについて質疑応答がありました。次に、農業委員会事務局です。農地パトロールに関し、優良農地保全の考え方について質疑があり、改良田をはじめとする一種農地や団地化された農地を中心に今後は守っていくことになるかもしれないが、現在においては、まず、現状把握に努め、今後の計画に活かしたい旨の答弁がありました。そのほか、農業委員と農地利用最適化推進委員の職務権限について、農地中間管理機構の実績等についての質疑応答がありました。次に、企画課です。RPAの導入について、効果や今後の事業拡大の方向性等についての質疑では、事務作業の削減につながっている事例報告のほか、今後もロボティックプロセスに向く事務作業の抽出及び拡大を目指す旨の答弁がありました。そのほか職員定数の認識や計画に関する質疑では、定年延長となったことで職員採用を控えることはせず、今後も計画的に職員採用を行うつもりであるが、人材不足は否めず、人材確保に向け総務課と共同して採用を積極的に進める旨の答弁がありました。そのほか、高齢者向けのデジタルサポート体制について、基幹業務システム移行に関する手順について、イントラネット管理に関する今後の見通しについて、公共施設等総合管理計画の公表計画について、行政事務のオンライン申請の今後の展開について質疑応答がありました。最後に、商工観光課です。重点審査事業のキャッシュレス決済導入支援事業についての質疑では、加盟店をふやす取り組みや、意見聴取及び効果測定に係るデータ収集の必要性について、キャッシュレス決済推進協議会の自主運営の可能性や事業運営に関するリスクヘッジについて議論されました。自主運営にはおおむね40億円の売り上げが必要となる事、及び加盟店の増加、地域格差をなくすための取り組みを進める。そのほか、運営について、事業がストップすることがないように、組織の強化について提言する旨の答弁がありました。そのほか、決済システムの問題点について議論がありました。その他事業の決算審査では、企業立地対策事業に係るサテライトオフィス及びお試しオフィスの利用実績とその効果、運用基準についての質疑では、現在の状況及びモニターツアーの実施について説明を受けました。また、市内の各種施設について、入場料があるものとないものが混在しており、各課をまたいでいるものの、利用者目線で統一的な運用が必要ではないかとの意見や、観光交流施設の老朽化に伴い、整備計画や市民の意見を取り入れた統合的な対応の必要性についての議論がありました。そのほか、観光交流施設に関しては、指定管理料の積算根拠についての質疑応答が交わされました。まとめといたしまして、令和4年度決算審査では、重点審査項目に加え、おおむね100万円を超える不用額が生じた事業について

て特に説明を求め、審査を行い、活発な質疑応答が交わされました。補助事業の受付を3月末まで行ったが補助金申請が無かった事による不用額の発生、事務的手続き上不用額とせざるをえなかったものの、そのほか、入札による事業費削減や、環境政策課ではクリーンセンターの経費削減策に積極的に取り組み、エネルギーコストが減少した結果不用額が生じたとの事例がありました。不用額が生じた理由を精査した結果、各課とも予算の積算根拠が曖昧であったといった要因によるものはないと判断いたしました。現在もなお、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した、生産コストの急激な上昇は一次産業の経営に深刻な打撃を与え続けています。本市の中心的産業でもある一次産業を持続可能なものとするための施策及び事業執行を望みます。また、新型コロナウイルスがことし5類に変更されてから人の動きが以前のように戻りつつあります。しかしながら、都市部の景気回復基調が地方に波及するまでに相当の期間を要するものと考えます。一旦冷え込んだ消費マインドがしっかりとした回復に向かうまで、引き続き、飲食店や観光関連産業を下支えする事業執行を要望し、企画建設分科会の主査報告といたします。

○赤木忠徳委員長 以上で各主査の報告を終わります。質疑に入る前に申し合わせ事項の確認をいたします。レジュメの裏面に記載されておりますとおり、質疑は、主査報告で報告をされなかった案件、分科会で審査をされなかった案件に限定して行ってください。質疑は、自分の所属する分科会に関連するものは行わないでください。質疑の回数は、自分の所属しない分科会に対して各3回以内としてください。これより質疑に入ります。ただいまの主査報告について、質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、質疑を終結いたします。これより議題の各会計決算について採決を行います。まず、議案115号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第115号は原案のおおりの認定すべきものと決しました。次に、議案第116号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第116号は原案のおおりの認定すべきものと決しました。次に、議案第117号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第117号は原案のおおりの認定すべきものと決しました。次に、議案第118号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり、賛成全員であります。よって、議案第 118 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 119 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 15 人、反対 2 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 119 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 120 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 120 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 121 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 15 人、反対 2 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 121 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 122 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 15 人、反対 2 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 122 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 123 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 123 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 124 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 124 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 125 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 125 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 126 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してく

ださい。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第 126 号は原案のおおりの認定すべきものと決しました。次に、議案 127 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第 127 号は原案のおおりの認定すべきものと決しました。次に、議案第 128 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第 128 号は原案のおおりの認定すべきものと決しました。次に、議案第 129 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第 129 号は原案のおおりの認定すべきものと決しました。次に、議案第 130 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第 130 号は原案のおおりの認定すべきものと決しました。この場合、お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任頂きたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。

午前 11 時 14 分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長